

苫前町下水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月
苫前町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度予算数値と将来推計値	4
2.2 苫前町下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	5
4 経営戦略	6
各論	12
第1章 各種統計	13
1 下水道事業の現状と課題	13
1.1 下水道事業の沿革	13
1.2 下水道事業の現状	14
1.3 将来の事業環境	19
1.4 下水道事業の経営課題	22
2 使用料の適正水準	23
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	23
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	23
3 投資・財政計画	23
3.1 投資計画の検討	23
3.2 今後の財政運営上の基本方針	23
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	24
3.4 財政計画の策定	25
3.5 指標分析	29
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	38
1 事後検証	38
2 経営戦略の見直し	38
第3章 投資・財政計画	39
1 投資・財政計画	39

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の苦前町下水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 下水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める使用料の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 平成17年4月供用開始以降、19年以上使用料の改定をしていないこと。（令和6年度地方公営企業法²一部適用）
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の経費回収率約21%から今後10年間で28%以上を維持する必要があること。

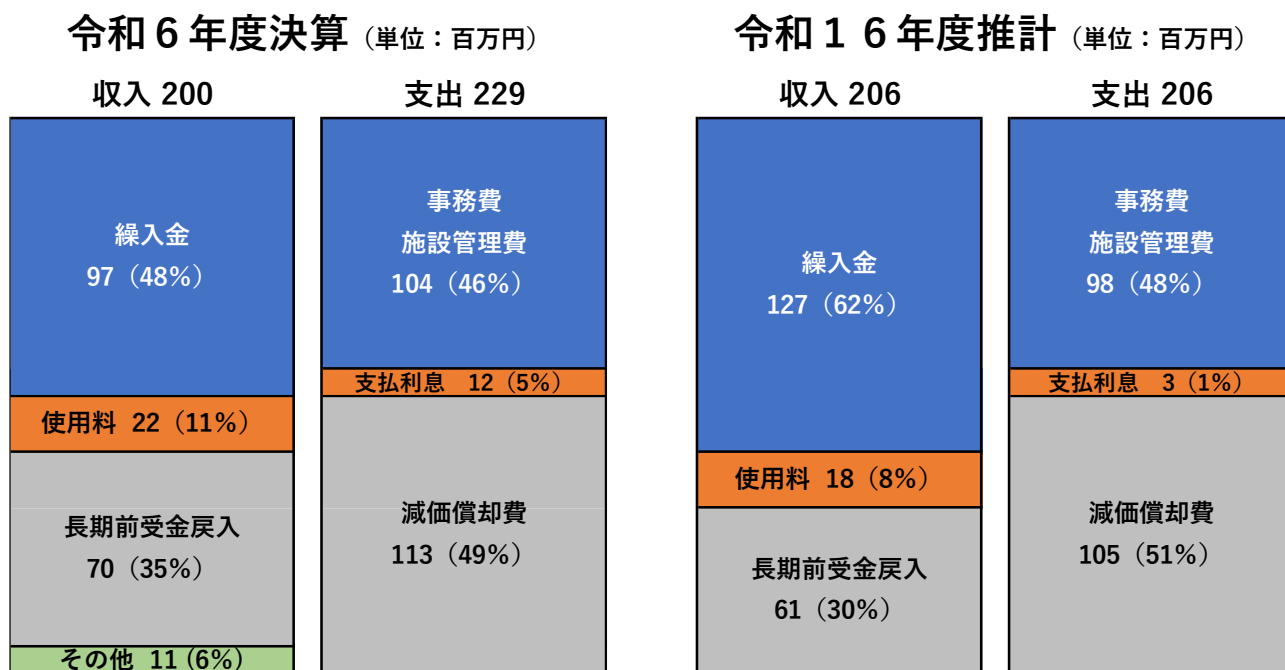
¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は苦前町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも苦前町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和6年度予算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、繰入金の増加が見込まれます。



図a 令和6年度決算見込と令和16年度推計の損益計算書比較

2.2 苫前町下水道事業の経営課題

以下の理由から下水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。
2. 平成17年4月供用開始後、19年を経過してもなお、経費回収率が低く、資本費に充当する財源がない。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町下水道事業経営戦略 (H28年度策定)																			
苫前町下水道事業経営戦略 (R6年度改定)																			

図b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水下企第34号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を見える化します。

経費回収率の向上に向けて、令和9年度から令和10年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和11年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の3年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

令和14年度から令和15年度に使用料の検討を行い、令和16年度に2回目の改定を予定します。

項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間												
経営戦略見直し		◎				◎				◎		
計画期間												
使用料の検討												
使用料改定							◎					◎

図c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	21.6%	26.5%	25.4%	24.0%	28.7%	27.5%	26.4%	25.3%	24.3%	29.1%	28.0%
使用料収入(百万円)	22.51	21.99	21.47	20.95	25.53	24.88	24.24	23.67	23.09	28.14	27.42
汚水処理費(百万円)	104.22	83.12	84.64	87.42	88.95	90.47	92.00	93.52	95.05	96.57	98.10

図d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和7(2025)年度～令和16(2034)年度(10年間)

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4年に1度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・未納者に対する徴収業務(転居者の追跡調査等)を強化し、未収金の減少・収納率の向上

苦前町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 苦前町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成17年4月1日(19年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法 適 (一 部 適 用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	15.6人/ha(令和5年度)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3ヶ所		
処 理 場 数	3ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一 般 用:基本料金10㎡まで2, 040円超過料204円／㎡				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	営 業・団体用:基本料金20㎡まで4, 080円超過料204円／㎡				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4, 080 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4, 980 円
	令和4年度	4, 080 円		令和4年度	5, 038 円
	令和5年度	4, 080 円		令和5年度	4, 932 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成17年度供用開始当初は職員3名（兼務発令含む）であったが、平成25年度から2名（兼務発令含む）としている。 下水道会計の人員は平成17年度2名、平成18年度から1名とし現在に至る。
事業運営組織	建設課 ├── ├── └── 技術係 名 管理係 名 風力発電係 名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理のみ民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、P26の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P32の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は28.15%となっています。

P29以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っています。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 72.40%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

苫前町全体の人口推計については、P20の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から、処理区域内人口の予測については、P20の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和5年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、P21の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

▼
(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、P21の図1-8使用料収入の見通しのとおり、(2)有収水量の予測をベースに予測しています。

▼
(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析P36の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めています。

(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

町の将来像である『いつまでも暮らしていける苦前に』を掲げ、『利便性の高い快適空間のまちづくり』の大綱のもと、快適で清潔な生活環境が確保されるよう污水处理を推進し、水環境の保全を図り、まちに寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

独立採算制の理念の基、単一年度において収支均衡を図ることを原則とし、一般会計からの繰入については基本的に基準内繰入とする。料金収入については、供用開始から普及促進を進めているが、人口減少の影響もあり、今後使用料の増加は見込めないのが現状である。現在の使用料算定の算定期間は、平成11年度から平成30年までの20年間として算定しており、整備終了後一定期間は料金改定を行わなかったが、本町の下水道事業における経営状況を鑑み、本経営戦略策定期間中に料金改定の検討を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	
		ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。

今後10年間で遠別浄化センター改修及び機械及び装置更新工事及び古丹別第1・第2浄化センターの水処理施設改修工事を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R 7以降の建設改良費

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
建設改良費	25,800	255,600	152,000	106,800	0	0	0	0	0	0

R 7以降の建設改良費の財源

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国庫補助金	12,900	127,800	76,000	53,400	0	0	0	0	0	0
起債	0	128,800	77,000	54,400	0	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	
		独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は23.71%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	地方債残高が前年比より増加傾向とならないよう投資の平準化を図り長寿命化を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成17年4月供用開始以降、令和元年10月1日に消費税率の引き上げに伴う使用料の改定をしています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から5.6倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率28%を維持する目標を達成するため、令和9・10年に改定手続きを実施し、令和11年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	一般会計に合わせ、国に準拠する。
動力費に関する事項	現在整備中であることから毎年有収水量が増加しており、整備終了後も一定期間までは増加傾向となる見込みであり、施設体系上有利となる電力会社へ移行するなど維持管理の軽減を図っている。
薬品費に関する事項	現在整備中であることから毎年有収水量が増加しており、整備終了後も一定期間までは増加傾向となる見込み。
修繕費に関する事項	突発的な修繕以外は発生しない。
委託費に関する事項	現在整備中であり、整備終了後も一定期間までは有収水量も増加傾向なため、それに伴う委託料も増加傾向ではあるが、運転管理のみではなく維持補修も発注し維持管理費の軽減を図りたい。
その他の取組	下水道汚泥の有効利用における検討・研究を行っており、汚泥の有効利用が可能となった場合には、汚泥の処理に係る費用等の大きな削減となる可能性がある。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成17年4月1日
 処理区域内人口 2,040人
 計算期間 自7年4月至11年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 22,510	千円 21,208	千円	千円 21,208
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	121			0
合 計	22,631	21,208	0	21,208

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料	1,670	1,754	1,754
	そ の 他			0
小 計	1,670	1,754	0	1,754
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	10,471	10,995	10,995
	修 繕 費	2,560	2,688	2,688
	材 料 費			0
	薬 品 費	184	193	193
	委 託 料	49,472	51,946	51,946
	そ の 他	764	802	802
小 計	63,451	66,624	0	66,624
一般管理費	人件費	4,688	3,338	3,338
	給 料			
	諸 手 当	2,654	2,292	2,292
	福 利 費	1,644	1,419	1,419
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	21,276	1,326	1,326
	そ の 他	8,835	9,277	9,277
小 計	39,097	17,652	0	17,652
資本費	支 払 利 息	12,435	10,229	9,974
	減 価 償 却 費	113,054	105,454	105,379
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	125,489	115,683	115,353	330
合 計 (Y)	229,707	201,713	115,353	86,360

資 産 維 持 費 (Z)	63,615	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	52,069	3,084
	115,684	89,444

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 23.71

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は23.71%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第 1 章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の河川や海域には、特に水質環境基準は定められていないが、河川や海域の水質汚濁は年々進行しているものと推測されたため、地域住環境の悪化及び公共用水域の汚濁が進行する恐れがあり、住環境の向上、自然環境の保護及び豊かな漁場の保護のため、集合処理に適した市街地において下水道事業に着手することとし、平成 10 年 10 月に事業認可を取得後、平成 12 年に処理方式の変更、平成 16 年に事業期間の延伸を行い、平成 19 年に古丹別地区に、クイックプロジェクトを導入し、機動的整備を進めるため、計画諸元の変更および事業期間の延伸を行い、平成 24 年に古丹別地区の事業計画区域の拡大を行い、平成 27 年に全体計画および事業計画の期間を延伸し鋭意下水道整備を行っており、令和 4 年度末の整備状況は、整備率 100%に達している。

処理場は、苫前下水浄化センターは平成 14 年度より建設を開始し、平成 17 年 4 月に供用開始している。また、古丹別第 1 下水浄化センターは平成 20 年に建設を開始し、同年 10 月に供用開始し、古丹別第 2 下水浄化センターは平成 24 年に建設を開始し、平成 25 年 4 月に 供用開始している。

令和 2 年 2 月に策定したストックマネジメント計画等に基づき、老朽化した電気機械設備の更新に取り組んでいます。

また、令和 6 年 4 月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、下水道事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行し、「経営の見える化」を図りながら、苫前町の大切な資産であり、生活インフラである公共下水道を守る公営企業として、次世代へ引き継ぐ持続可能な下水道事業の健全経営を目指しています。

名 称	告示年月日	告示番号	予定処理人口 人	計画汚水量日 最大 m ³ /日	予定処理区域 面積 ha	概 要
当初認可	平成 10 年 10 月 7 日	公下第 72-24 号	1,370	900	74.0	苫前処理区 事業認可取得
第 2 次認可	平成 12 年 12 月 4 日	公下第 15-57 号	1,370	900	74.0	苫前処理区 処理方式の変更
第 3 次認可	平成 16 年 11 月 5 日	公下第 583 号	1,370	900	74.0	苫前処理区 事業期間の延伸
第 4 次認可	平成 19 年 9 月 19 日	都環第 962 号	2,340	1,210	117.0	古丹別第 1 処理区を事業認可区域に編入 計画諸元の変更 計画放流水質設定
第 5 次認可	平成 24 年 11 月 8 日	都環第 839 号	2,460	1,015	131.0	古丹別第 2 処理区を事業計画区域に編入 計画諸元の変更
第 6 次認可	平成 27 年 11 月 16 日	都環第 1896 号	2,330	977	131.0	計画諸元の変更 事業期間の延伸
第 7 次認可	平成 30 年 11 月 7 日	都環第 1530 号	2,330	918	131.0	計画諸元の変更 事業期間の延伸

出所：令和 5 年度苫前町特定環境保全公共下水道事業計画

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

処理区域	苫前処理区	古丹別第 1 処理区	古丹別第 2 処理区
計画区域面積(ha)	74.0ha	43.0ha	14.0ha
計画人口(人)	1,170 人	810 人	260 人
処理方式	嫌気好気ろ床法	接触酸化法	接触酸化法
放流先	江島の沢川	三毛別川	古丹別十線川
項目	数値	項目	数値
供用開始年月日	平成 1 7 年 4 月 1 日		
行政区域内人口	2, 7 7 9 人	市街地人口	人
全体計画人口	2, 2 3 0 人	現在排水区域内人口	2, 0 9 5 人
現在処理区域内人口	2, 0 9 5 人		
現在水洗化便所設置済人口	1, 4 4 5 人	水洗化普及率	%
行政区域内面積	4 5. 4 2 4 ha	全体計画面積	1 3 1 ha
現在排水区域面積	1 3 1 ha	現在処理区域面積	1 3 1 ha
下水道管布設延長	3 5 Km	種別 污水管	3 5 Km
終末処理場数	3 箇所		
計画処理能力	1, 1 4 5 m³/日	現在処理能力	7 6 8 m³/日
年間汚水処理水量	9 1, 9 3 1 m³	年間有収水量	9 1, 7 6 5 m³
年間総汚泥処分量	2 3 7 m³	ポンプ場数	箇所

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、汚水処理区域内人口は緩やかに減少傾向にあります。また、水洗化人口についても緩やかに減少傾向にあります。

普及率は、令和元年度で74.49%だったのにたいして、令和5年度では75.61%となっており、若干上昇しています。また水洗化率については、令和5年度末で72.40%となっています。

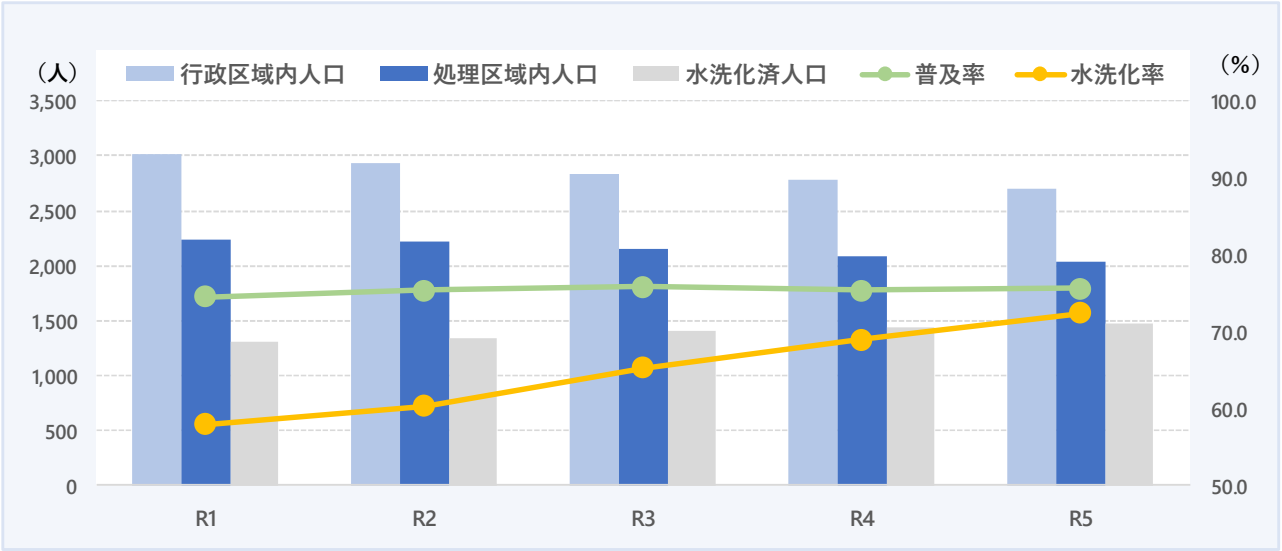


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

下水道事業全体において、水洗化率の向上により、年間有収水量は若干上昇傾向にあります。

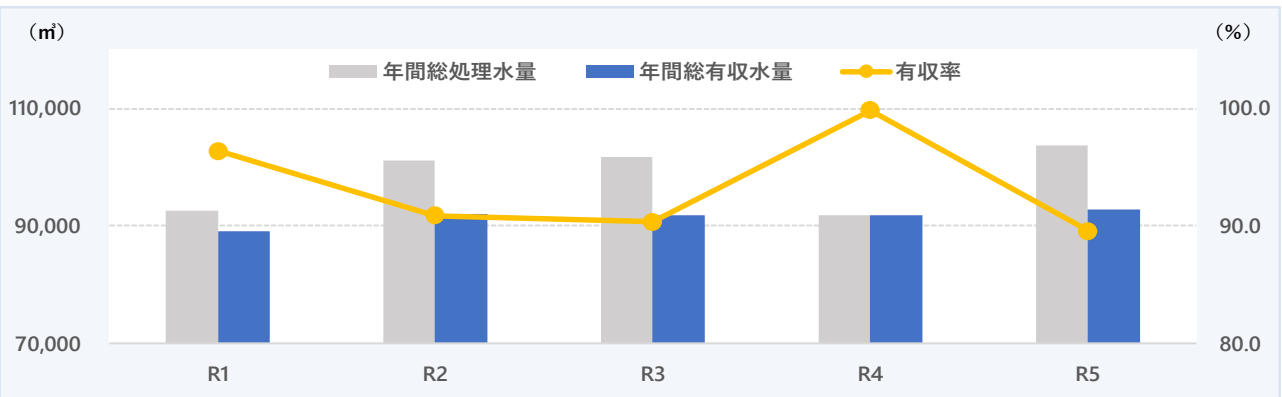


図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本となる財源は下水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。下水道事業は下水道料金で維持管理や資本費を賄っています。

町の料金体系は用途別で基本料金と従量料金制です。一般家庭は、月 20 m³使用で 4,080 円(消費税込み)です。

料金は平成 17 年 4 月供用開始以降、令和元年 10 月 1 日に消費税率の引き上げに伴い改定をしたものです。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

用途区分	基本使用料(1 月につき)		超過使用料(1 月につき)	
	基本水量	金額	基本水量	金額
一般用	汚水排除量が 10 立方メートルまで	2,040 円	汚水排除量が 1 立方メートル増すごとに	204 円
営業団体用	汚水排除量が 20 立方メートルまで	4,080 円	汚水排除量が 1 立方メートル増すごとに	204 円

表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本町の下水道使用料については、比較類型別団体・道内類型別団体の平均値を上回っています。
類型別区分は「Bd2」になります。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。

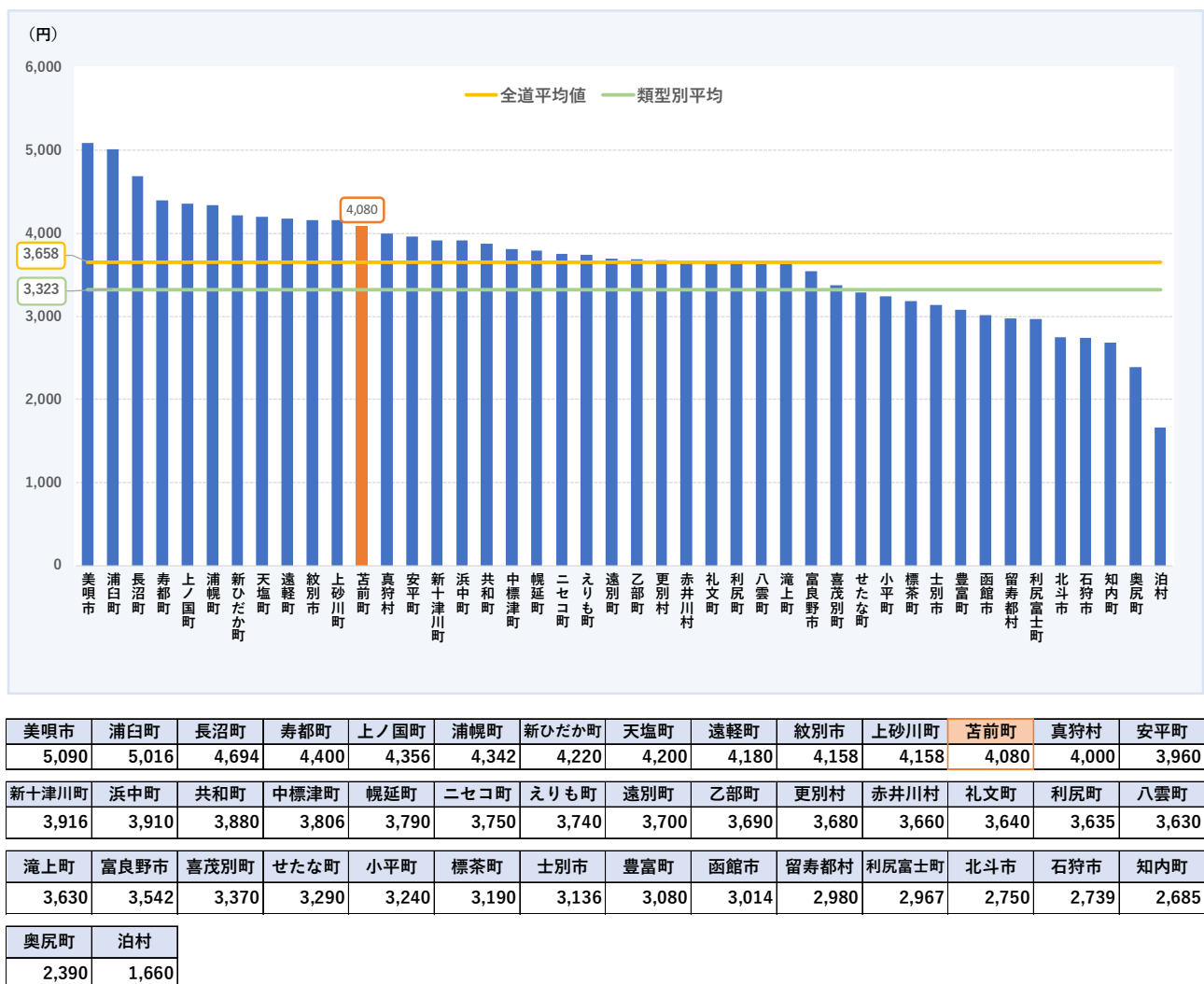


図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和元年度の約 2.1 千万円から令和 6 年度では約 2.2 千万円と緩やかに上昇しております。(令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります)。

また、本町の平均世帯(2 名)の場合の 1 月当たりの使用料収入については緩やかに上昇しております。



図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

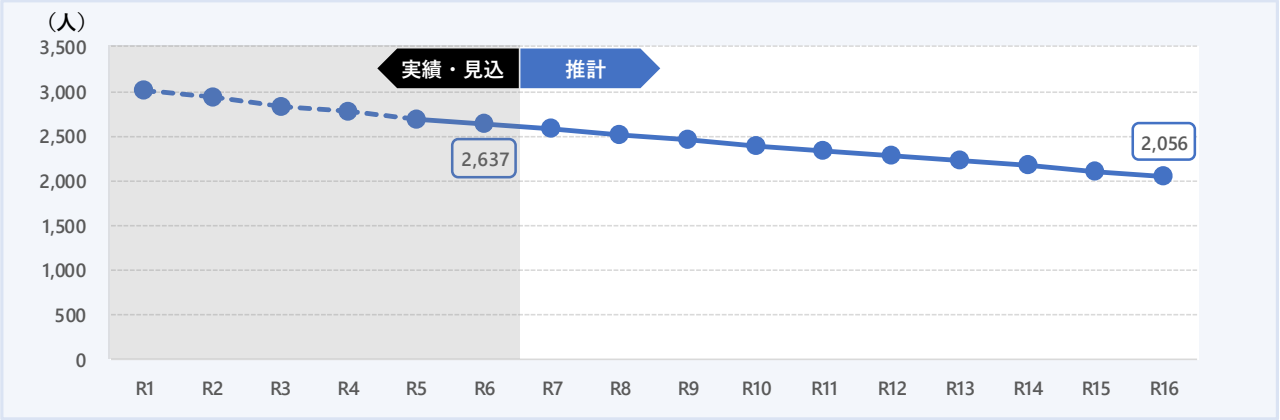
④ 苫前町総合戦略（令和3年3月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、苫前町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。当時策定した人口ビジョンより現在の人口の減少が大きい為、採用しませんでした。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度）の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和22年（2040年）には1,770人となり平成22年（2010年）の3,679人の半数程度になるとしています。

苫前町人口ビジョンでは令和22年（2040年）の目標人口「2,097人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	3,011	2,935	2,839	2,779	2,698

見込み・推計（人口問題研究所より推計）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,637	2,576	2,515	2,454	2,393	2,332	2,272	2,218	2,164	2,110	2,056

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



図 1-6 下水道人口の見通し

（４）年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

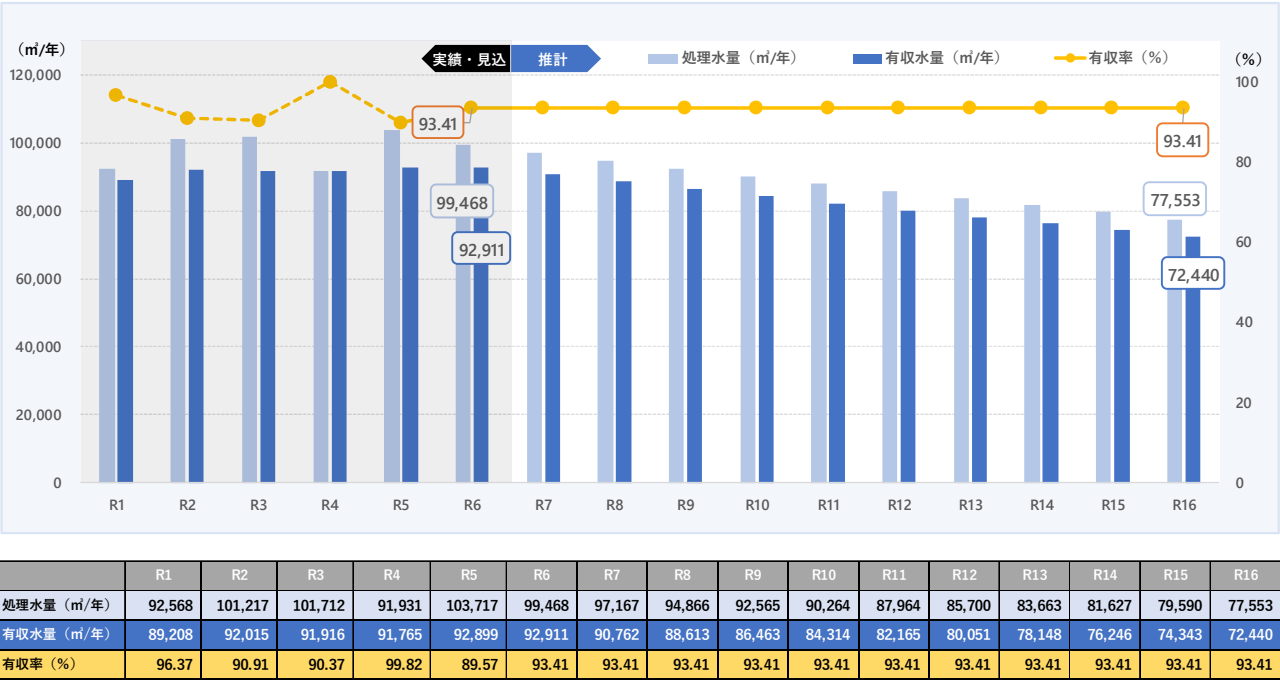


図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

（５）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成 17 年)、19 年を経過してもなお経費回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域町民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で28.15%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは河水处理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

今後求められる耐震化対策については今回の投資・財政計画には含まれておりません。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 6 年度決算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乘じて算定)に、有収率（令和 6 年度推測値を固定推移）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値））を乗じて算定)に、水洗化率（令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 6 年度決算を基に、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和 6 年度決算を基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 6 年度決算を基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 7 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 20 千万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 使用料収入及び経費回収率

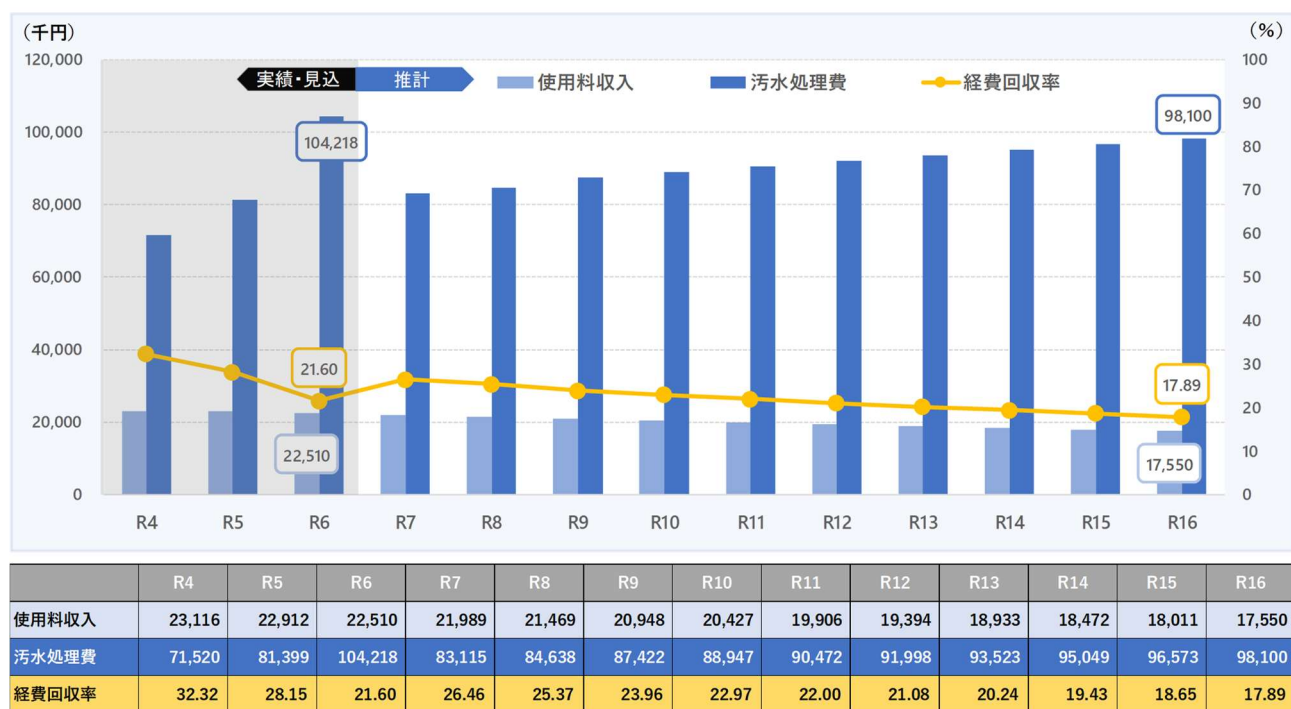


図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。

人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 22% 減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 16.5% 増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 17.89% まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とまらない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

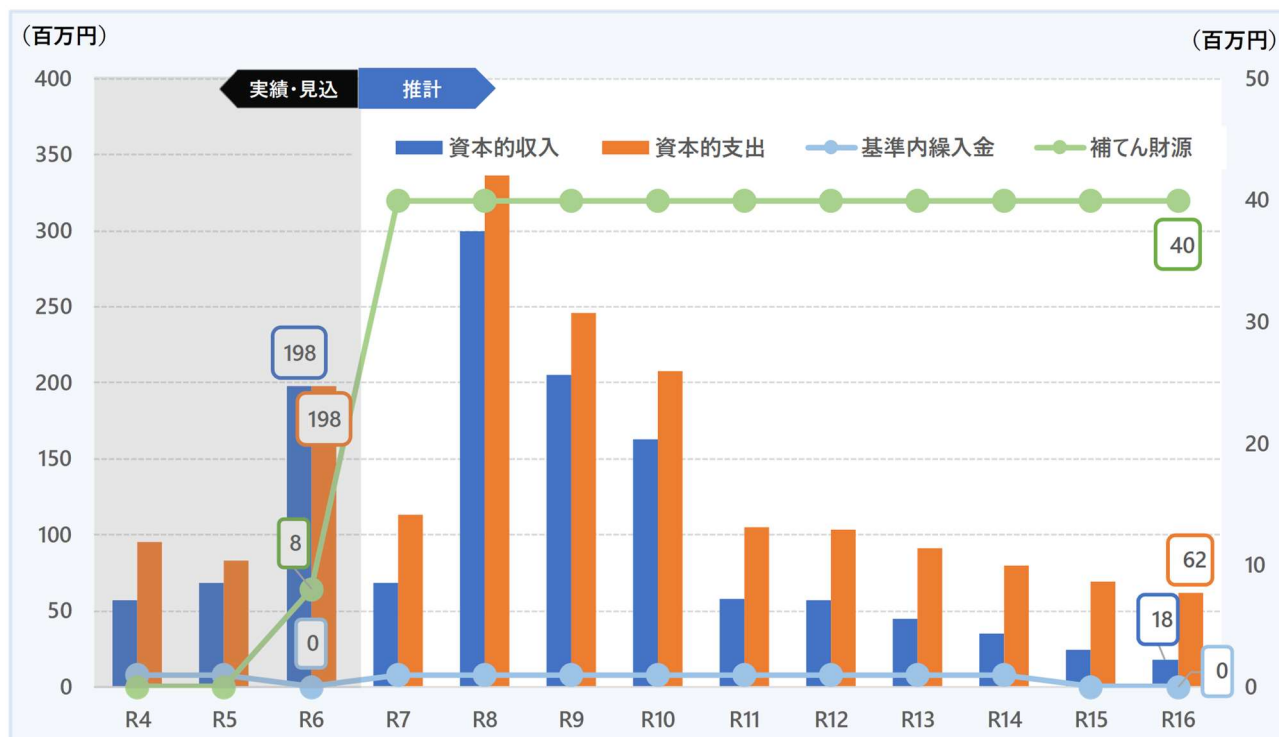


図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに発行額収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、建設改良費の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は毎年度一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（％）

算定方法

経常収支比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

望ましい向き ↑

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

(%)

実績・見込

推計

■ 苫前町

■ 比較団体平均

■ 全国平均

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町	71.74	73.17	70.24	87.42	115.19	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均														
全国平均														

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町	71.74	73.17	70.24	87.42	115.19	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（％）

算定方法

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用-受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き ↑

累積欠損金比率 ≒ 0％

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0％であることが求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町				-142.91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（％）

算定方法

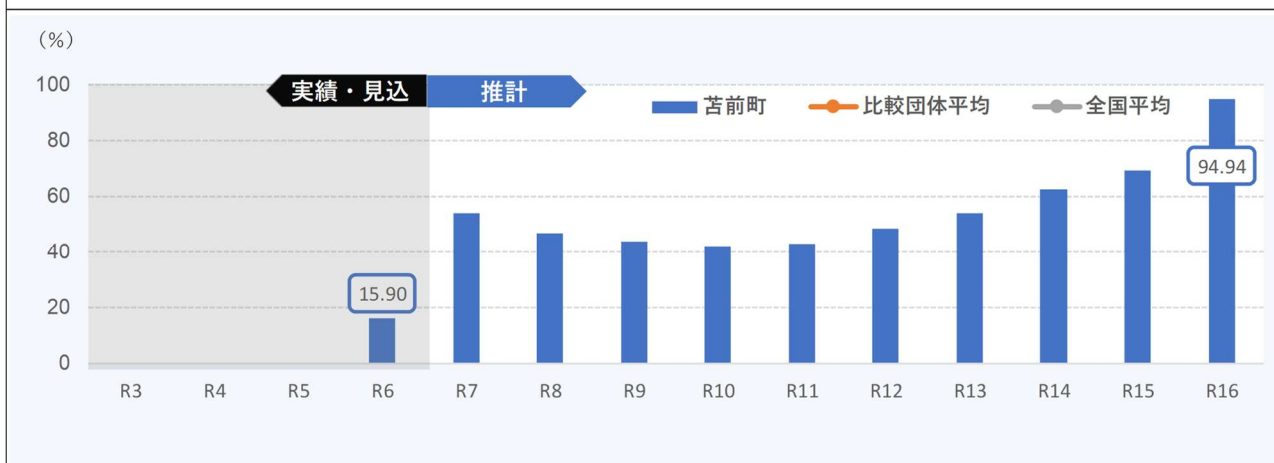
$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

望ましい向き ↑

流動比率 > 100％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苦前町				15.90	53.87	46.46	43.63	41.97	42.90	48.23	54.08	62.49	69.39	94.94
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

企業債償還金の償還ピークが過ぎる令和11年後から数値が好転していくことが見込まれます。

■ 経費回収率（％）

算定方法

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苦前町	29.39	32.32	28.15	21.60	26.46	25.37	23.96	22.97	22.00	21.08	20.24	19.43	18.65	17.89
比較団体平均	72.60	69.43	70.71											
全国平均	75.31	73.78	75.33											

本町の分析指標からわかること

R5実績値で28.15%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。

令和5年度決算においては、使用料単価については、246円となっており、それに対して汚水処理原価は、876円となっています。

■ 汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 ㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苦前町	847.08	779.38	876.21	1,121.69	915.75	955.14	1,011.09	1,054.95	1,101.10	1,149.24	1,196.74	1,246.61	1,299.02	1,354.22
比較団体平均	228.84	239.46	233.15											
全国平均	216.39	220.62	215.73											

本町の分析指標からわかること

全国平均から3.5倍、比較団体平均から3.2倍の高い汚水処理原価となっています。
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法

使用料単価＝

使用料収入

年間有収水量

× 100

望ましい向き

↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 m³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

(円/㎡)

300

250

200

150

100

50

0

実績・見込

推計

■ 苫前町

● 比較団体平均

● 全国平均

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町	248.98	251.90	246.63	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27
比較団体平均	170.22	170.52												
全国平均	163.01	162.83												

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苫前町	248.98	251.90	246.63	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27	242.27
比較団体平均	170.22	170.52												
全国平均	163.01	162.83												

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（％）



■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苦前町				40.50	42.77	40.33	39.76	40.07	42.23	44.35	46.46	48.54	50.51	52.64
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

当該施設は、令和6年度で供用開始19年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
苦前町				74.90	76.76	76.02	76.53	77.59	79.93	82.50	85.02	87.49	89.83	92.14
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

令和6年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-2 PDCAサイクル図

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分			年 度	R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	23,266	22,982	22,631	21,989	21,469	20,948	20,427	
		(1) 料 金 収 入	23,116	22,912	22,510	21,989	21,469	20,948	20,427	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
		(3) そ の 他	150	70	121					
		2. 営 業 外 収 益	101,085	99,756	178,179	223,288	167,396	178,023	185,656	
		(1) 補 助 金	97,697	99,096	107,620	150,159	110,344	117,518	121,884	
		他 会 計 補 助 金	97,697	92,911	96,520	149,069	109,186	116,359	120,725	
		他会計補助金(法適用元金分)				1,090	1,158	1,159	1,159	
		そ の 他 補 助 金		6,185	11,100					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			70,557	73,129	57,052	60,505	63,772	
(3) そ の 他	3,388	660	2							
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	124,351	122,738	200,810	245,277	188,865	198,971	206,083	
		1. 営 業 費 用	71,520	81,399	217,272	201,270	178,428	189,111	197,129	
		(1) 職 員 給 与 費	9,489	9,145	8,986	6,390	6,409	7,688	7,709	
		基 本 給	4,674	4,600	4,688	3,324	3,334	3,343	3,352	
		退 職 給 付 費								
		そ の 他	4,815	4,545	4,298	3,066	3,075	4,345	4,357	
		(2) 経 営 費	62,031	72,254	95,232	76,725	78,229	79,734	81,238	
		動 力 費	7,936	6,850	10,471	10,681	10,890	11,100	11,309	
		修 繕 費	2,417	1,903	2,560	2,612	2,663	2,714	2,765	
		材 料 費								
そ の 他	51,678	63,501	82,201	63,432	64,676	65,920	67,164			
(3) 減 価 償 却 費			113,054	118,155	93,790	101,689	108,182			
2. 営 業 外 費 用	14,596	13,409	12,435	11,666	10,437	9,860	8,954			
(1) 支 払 利 息	14,596	13,409	12,435	11,666	10,437	9,860	8,954			
(2) そ の 他										
支 出 計 (D)	86,116	94,808	229,707	212,936	188,865	198,971	206,083			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			38,235	27,930	△ 28,897	32,341				
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)					3,444					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 3,444					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			38,235	27,930	△ 32,341	32,341				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					△ 32,341					
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金			13,763	46,050	46,050	46,050	46,050	
		う ち 未 収 金			5,454	5,400	5,400	5,400	5,400	
		負 債 (K)			86,548	85,488	99,110	105,540	109,727	
		う ち 建 設 改 良 費 分			82,216	81,188	94,810	101,240	105,427	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	う ち 一 時 借 入 金								
		う ち 未 払 金			4,332	4,300	4,300	4,300	4,300	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 142.91					
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			23,266	22,982	22,631	21,989	21,469	20,948	20,427	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)										

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入 的 収 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	19,906	19,394	18,933	18,472	18,011	17,550
		(1) 料 金 収 入	19,906	19,394	18,933	18,472	18,011	17,550
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
		(3) そ の 他						
		2. 営 業 外 収 益	191,119	189,442	189,744	188,955	189,842	188,660
		(1) 補 助 金	125,124	124,915	125,460	125,757	126,777	127,217
		他 会 計 補 助 金	123,964	123,755	125,019	125,466	126,705	127,217
		他会計補助金(法適用元金分)	1,160	1,160	441	291	72	
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,995	64,527	64,284	63,198	63,065	61,443
		(3) そ の 他						
		収 入 計 (C)	211,025	208,836	208,677	207,427	207,853	206,210
	収 支 出	1. 営 業 費 用	203,107	202,233	203,348	203,183	204,498	203,524
		(1) 職 員 給 与 費	7,730	7,751	7,772	7,793	7,814	7,836
		基 本 給	3,361	3,370	3,379	3,388	3,397	3,407
		退 職 給 付 費						
		そ の 他	4,369	4,381	4,393	4,405	4,417	4,429
		(2) 経 費	82,742	84,247	85,751	87,256	88,759	90,264
		動 力 費	11,519	11,728	11,937	12,147	12,356	12,566
		修 繕 費	2,816	2,868	2,919	2,970	3,021	3,072
		材 料 費						
		そ の 他	68,407	69,651	70,895	72,139	73,382	74,626
		(3) 減 価 償 却 費	112,635	110,235	109,825	108,134	107,925	105,424
	支 出	2. 営 業 外 費 用	7,918	6,603	5,329	4,244	3,355	2,686
		(1) 支 払 利 息	7,918	6,603	5,329	4,244	3,355	2,686
		(2) そ の 他						
		支 出 計 (D)	211,025	208,836	208,677	207,427	207,853	206,210
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)							
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
	流 動	資 産 (J)	46,050	46,050	46,050	46,050	46,050	46,050
		う ち 未 収 金	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	流 動	負 債 (K)	107,353	95,482	85,152	73,697	66,362	48,506
		う ち 建 設 改 良 費 分	103,053	91,182	80,852	69,397	62,062	44,206
		う ち 一 時 借 入 金						
	流 動	う ち 未 払 金	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		19,906	19,394	18,933	18,472	18,011	17,550
	地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M) × 100) 資 金 不 足 の 比 率							
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円)

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算 見 込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	3,700	2,200	59,800		128,800	77,000	54,400
	うち 資本 費 平 準 化 債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	48,837	65,140	78,219	55,952	43,450	52,626	54,830
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,418	115	60,060	12,900	127,800	76,000	54,400
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金	888	852	678				
	9. そ の 他							
	計 (A)	57,843	68,307	198,757	68,852	300,050	205,626	163,630
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	57,843	68,307	198,757	68,852	300,050	205,626	163,630
	1. 建 設 改 良 費	11,723	3,199	120,208	25,800	255,600	152,000	106,800
	うち 職 員 給 与 費							
	2. 企 業 債 償 還 金	83,821	79,937	78,549	88,078	81,188	94,810	101,240
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
	計 (D)	95,544	83,136	198,757	113,878	336,788	246,810	208,040
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		37,701	14,829		45,026	36,738	41,184	44,410
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				45,026	36,738	41,184	44,410
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)					45,026	36,738	41,184	44,410
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		37,701	14,829					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		876,920	799,183	781,134	693,056	740,668	722,858	676,018
補填財源残				42,497	45,026	36,738	41,184	44,410

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算 見 込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収 益 的 収 支 分		97,697	92,911	96,520	149,069	109,186	116,359	120,725
	うち 基 準 内 繰 入 金	97,697	92,911	54,932	56,692	47,175	51,044	53,364
	うち 基 準 外 繰 入 金			41,588	92,377	62,011	65,315	67,361
資 本 的 収 支 分		48,837	65,140	78,219	55,952	43,450	52,626	54,830
	うち 基 準 内 繰 入 金	720	435		1,090	1,090	1,090	1,090
	うち 基 準 外 繰 入 金	48,117	64,705	78,219	54,862	42,360	51,536	53,740
合 計		146,534	158,051	174,739	205,021	152,636	168,985	175,555

(単位:千円)

年 度 区 分		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債					
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金	58,787	57,345	45,641	35,916	24,537
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国(都道府県)補助金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他					
		計 (A)	58,787	57,345	45,641	35,916	24,537
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純 計 (A)-(B) (C)	58,787	57,345	45,641	35,916	24,537
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費					
		うち 職 員 給 与 費					
		2. 企 業 債 償 還 金	105,427	103,053	91,182	80,852	69,397
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
		計 (D)	105,427	103,053	91,182	80,852	69,397
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	46,640	45,708	45,541	44,936	44,860
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	46,640	45,708	45,541	44,936	44,860
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他					
		計 (F)	46,640	45,708	45,541	44,936	44,860
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)					
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
		企 業 債 残 高 (H)	570,591	467,538	376,356	295,504	226,107
			46,640	45,708	45,541	44,936	44,860
							43,981

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		123,964	123,755	125,019	125,466	126,705	127,217
	うち 基 準 内 繰 入 金	54,558	52,311	50,870	49,180	48,215	46,667
	うち 基 準 外 繰 入 金	69,406	71,444	74,149	76,286	78,490	80,550
資 本 的 収 支 分		58,787	57,345	45,641	35,916	24,537	18,081
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,090	1,090	1,090	1,090	370	220
	うち 基 準 外 繰 入 金	57,697	56,255	44,551	34,826	24,167	17,861
合 計		182,751	181,100	170,660	161,382	151,242	145,298

令和 7 年 3 月
苫前町下水道事業経営戦略

〒078-3792 北海道苫前郡苫前町
Tel 0164(64)2211
苫前町役場 建設課